

11月12日から25日まで

女性に対する暴力をなくす運動期間

暴力はその対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず決して許されるものではありません。特に、配偶者からの暴力や性犯罪、売春、人身取引、セクシャルハラスメント、ストーーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

相談機関のお知らせ

配偶者からの暴力、家庭破たん、生活困窮など女性が抱える悩みや心配事について相談に応じています。秘密は厳守します。つらい思いをしている女性は、安心してご相談ください。

▼相談先

群馬県女性相談センター

▼相談専用電話番号

027・261・4466

▼相談時間

〔平日〕午前9時～午後8時

〔土日祝日〕午後1時～5時

※毎週水曜日・午後1時～2時

30分は弁護士によるDV電話相談（弁護士相談は要予約）

▼問合せ先

役場健康福祉課福祉室

衣裳貸出が廃止になります

江戸裯・モーニングおよび喪服などの衣裳貸出しの業務は、平成24年度をもって廃止させていただきますことになりました。ご愛顧を賜りまして誠にありがとうございました。

月額400円で年金受給額が増えます

国民年金付加保険料のご案内

将来、より高い老齢給付を受けるために、第1号被保険者（自営業者など）や65歳になるまでの任意加入被保険者は、ご希望により定額保険料に加えて**月額400円の付加保険料**を納められます。

付加保険料を納めると、老齢基礎年金に付加年金を上乗せして受け取ることができます。400円の保険料に対し、2000円の年金となって返ってきます。2年間で支払った保険料と同額となるため、大変お得です。なお、国民年金基金に加入している人や多段階免除などの免除制度を利用している人は、付加保険料を納めることができます。付加年金の加入をご希望の方は、お申し出ください。

▼申出・問合せ先

渋川年金事務所国民年金課

☎ 22・1607

役場健康福祉課保険室

☎ 54・3111

◆付加保険料を5年納めた場合

[納付した付加保険料の総額] 400円×60月(5年)=24000円

	年金受給開始から	受け取る付加年金額	自分が支払った付加保険料額
1年間	200×60月(5年)	▶ 12,000	24,000
2年間	{200×60月(5年)}×2	▶ 24,000	24,000
3年間	{200×60月(5年)}×3	▶ 36,000	24,000

2年間で納めた額と同じ額に!!

◆付加保険料を10年納めた場合

[納付した付加保険料の総額] 400円×120月(5年)=48000円

	年金受給開始から	受け取る付加年金額	自分が支払った付加保険料額
1年間	200×120月(10年)	▶ 24,000	48,000
2年間	{200×120月(10年)}×2	▶ 48,000	48,000
3年間	{200×120月(10年)}×3	▶ 72,000	48,000

2年間で納めた額と同じ額に!!

※付加年金は生涯(年金を受給している間)上乗せされます。

今月の納税

住民税……………4期
国民健康保険税……………5期
介護保険料……………5期
後期高齢保険料……………5期

納期限 11月30日(金)

コンビニエンスストアでも納付できます。
また、便利で確実な口座振替もご利用
ください。

都市計画道路吉岡西部幹線 閲覧と公聴会のお知らせ

県が都市計画道路吉岡西部幹線の変更原案をまとめ、その閲覧と公聴会を実施します。

【閲覧】

▼期間 11月2日(金)～16日(金)

※土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

▼場所 県庁22階都市計画課、
渋川土木事務所、吉岡町役場産業建設課

【公聴会】

▼期日 11月27日(㊤)

▼時間 午後7時

▼会場 吉岡町役場大会議室

▼内容 公述人の意見発表(公述人がいない場合、公聴会は中止。その際は、公聴会日の一週間前に閲覧場所および公聴会開催予定場所に掲示します。)

【公述人について】

▼募集 公聴会で公述を希望する人は、県知事へ「公述申出書」を提出することができます。

住所、氏名、年齢、職業、電話番号および都市計画原案についての利害関係と意見の要旨を記入してください。
締切は11月16日(金)です。

▼提出先 群馬県都市計画課

〒371-18570

前橋市大手町1-1-1

※閲覧会場でも提出可能。

▼公述人の選定 公述人を申し出た人のうちから県知事が選定し、本人に通知します。

▼問合せ先

吉岡町役場産業建設課都市建設室
☎54・3111 (内線162)

ふるさと吉岡へ 応援ありがとうございます

桑原純太様より100万円のふるさと納税(寄附金)をいただきました。桑原様には昨年も寄附をいただいています。
寄附金は、町の福祉・教育・まちづくりなどに充たさせていただきます。

青少年健全育成を進めるために



今回は、資源ゴミ回収・歩け歩け大会・花いっぱい運動・夏祭り・ふれあい軽スポーツ大会など年間を通して活動する陣場自治会の「道祖神祭り」の様子をお知らせします。

日本各地で小正月に行われる行事ですが、陣場自治会は色々な事情から中止していました。しかし、「次の世代に伝統を引き継いでいこう」、「子どもたちが体験活動をする機会を作ろう」と考え、有志・育成会・青少推などが中心になって復活させました。

以前は大人が準備し、子どもは出来上がったところで参加していました。近年は5・6年生が準備に参加し大人と一緒に作業しています。子どもと大人と一緒に作業することは大変な面もありますが、5年生になると大人と一緒に活動ができるという期待が生まれ、今では楽しい行事になっています。

子どもたちの思い出になり、子どもと大人の接点ができ、地域の伝統につながっていけばいいと思います。

福祉バザー

社協法人化35周年記念
共に歩んだ福祉団体

期日 11月18日(日)

時間 午前10時～正午
(バザーの商品が終了次第終了)

会場 老人福祉センター

事業内容

①福祉バザー

(家庭にある未使用の日用品を販売)

*売上げ金は協力団体への活動費、東日本大震災義援金として寄附させていただきます。

②社会福祉協議会・各種福祉団体活動紹介

③収集ボランティア

(来場者誰にでも出来るボランティア活動)

④町内障がい者施設による販売

⑤お赤飯の無料配布

来場の際、使用済み切手・未使用書き損じハガキ・一円玉・名入れタオルなど福祉に役立つ物品をお持ちください。

